

平成13年2月28日

中標津町長 新出 實 様

中標津町都市計画マスタープラン策定委員会
委員長 小林 英嗣

中標津町都市計画マスタープランの答申について

中標津町都市計画マスタープラン策定委員会は、平成11年7月30日に中標津町長より諮問された中標津町都市計画マスタープランについて調査審議を重ね、ここに計画案をとりまとめましたので答申いたします。

また、調査審議の過程で出された多くの貴重な意見についてもとりまとめましたので、併せて付記いたします。

将来都市像「環境首都 なかしべつ」に関する意見

将来の中標津町民は、悠久の時を超えて形成された“自然や大地”に感謝し、街の基盤が形成された開拓が始まる“20世紀の歴史”を大切にしながら、それらを次の世代へ継承する人々です。また、広域から地域にわたる様々な人々との“交流”を楽しみ、自然や農業との“共生”を積極的に図り、自由と責任を意識しながら“自律”して行動している人々であることが期待されます。

このような町民の生活を実現するため、将来の中標津の都市は、“自然や大地”と“20世紀の歴史”を骨格とする、“交流・共生・自律”をテーマとした拠点やネットワークからなる構造が求められます。

まず、市街地は、人口の大幅な増加が見込めない時代の到来に対し、既存の都市基盤を最大限活用した経営効率と公共サービス水準の高いコンパクトな規模を維持しなければなりません。

また、市街地の中心部は、商業の場としてのみならず、すべての町民が親しみ、誇ることのできる豊かな環境のもと、安心して安全に生活できる場であり、酪農などの基幹産業と連携した生業の場であり、観光客などとの交流を楽しむ場として活性化されることが期待されます。

さらに、多くの町民のつながりや思い出を育んできた学校や集会所、公園などの公的な環境は、河川空間や緑道、人にやさしい歩行者道路などによってネットワークされるなど、いつまでも町民のきずなとしてしっかりと結んでいく必要があります。

中標津町では、自然や歴史といった環境を大切に作るなかで、交流を楽しみ、共生を受け入れ、そして自律を追求し、人間を中心に据えた都市を実現するため、将来の都市像を「環境首都 なかしべつ」と定め、北海道全体の目標である“北の美しい国づくり”などの21世紀のモデル都市を目指した取り組みを継続していく、強い意志を内外に示す必要があります。

中標津町都市計画マスタープラン（計画案）の概要

1 基本的事項

都市計画マスタープラン策定の背景および目的と方法について整理いたしました。

2 都市全体構想

中標津町の特性と都市づくり上の課題を整理した上で、将来の都市像（環境首都 なかしべつ）と都市づくりの基本目標に基づく3段階の都市全体構想（都市づくり構想）を提案いたします。

1）ミレニアムプラン

超長期にわたる都市の骨格づくりのため、「自然と大地を次世代に継承し、街の基盤が形成された20世紀を語り継いでいくこと」を理念とした“骨太な都市”づくりを目指す構想です。

2）夢実現化構想

長期にわたる都市の構造づくりのため、「町民ひとりひとりの人生を豊かにするため、地域への夢や希望を描くこと」を目標とした“夢が実現する都市”づくりを推進する構想です。

3）総合計画連動構想

20年程度の中期を対象に、具体的な都市の整備・改善・保全・利用のため、「総合計画を上位計画とし、行政と住民のパートナーシップのもと、実効性の高い施策を展開すること」を方針とした“生活実感に基づいたリアリティのある都市”づくりに取り組む構想です。

3 地域別街づくり構想

居住者が身近な地域の街づくりに自発的に関わり、地域の特性を踏まえた都市づくりやまちづくりを進めるための構想です。

特に、地理的条件や土地利用等の空間的なまとまりと地域コミュニティ等の

社会的なまとまりから、住民のコミュニティ空間を重視した6つの地域区分(西町地域、東中地域、東部地域、中心部地域、南部地域、西部地域)を行い、ワークショップなどにより把握された住民意見を反映しながら、それぞれの地域の街づくり構想を提案しています。

4 テーマ別まちづくり構想

生活する上でその解決が緊急となっている街づくり上の課題や、中標津町の第5期総合発展計画における重点的な都市整備上の課題を解決するため、? 安全・安心のまちづくり、? 交流と活力のあるまちづくり、? 自律と共生のまちづくり、? 冬の快適なまちづくり、をテーマとしたまちづくりが必要です。

5 実現化方策

都市全体構想と地域別街づくり構想の実現化に向けて、“都市や地域に関する様々な事業に対し、その位置づけや内容を判断する主体や基準を明確にすること”、“まち全体の中での様々な分野との整合性や相乗効果の高まる方策についての検討プロセスを公開すること”を提案いたします。

また、テーマ別まちづくりに関する具体的取り組みに向けた戦略プロジェクトや重点プロジェクトとともに、6地域別の街づくりに関する住民意向反映型プロジェクトを提案いたします。

都市計画マスタープランの実現化に向けた意見

中標津町都市計画マスタープラン（以下、都市マス）の策定は、本格的な地方分権化社会における都市づくりや地域づくりの第1歩であることから、その実現化に向けた以下の具体的取り組みを強く望みます。

1 都市マスの策定委員や地域別ワークショップなどへの参加者は、町民の代表であるとともに、中標津町を強く愛する町民のひとりです。よって、これまでの策定のプロセスを広く伝えるとともに、これからの都市づくりや地域づくりの担い手として継続的に関わることが求められます。

以上のことから、都市マスの普及や各種プロジェクトの具体化に向けた推進体制を早急に整備し、第5期中標津町総合発展計画策定の各種委員や参加者とともに、都市マスの策定委員や地域別ワークショップ等の参加者を推進体制の一員として継続的に位置づけていただくことを強く望みます。

2 都市マスの実現化方策に提案された仕組みやプロジェクトを具体化するためには、専門性が高く、地域の事情に明るい行政の総合的で横断的な取り組みが必要です。

以上のことから、プロジェクトの立ち上げ、総合的で横断的な取り組みが可能な組織体制など、都市マスの実現化に向けた行政内部の新たな体制の検討を望みます。

3 町民の参加意欲を継続し、庁内の総合的で横断的な取り組みを図るためには、明確な目標のもとでの具体的な取り組みが必要です。

以上のことから、第5期総合発展計画に位置づけられた新年度施策と連携するプロジェクトの早期立ち上げを望みます。

特に、「市街地中心部の緑園都心化」と「公的環境のネットワーク化」は、今後の中標津町にとっての重要な目標であるとともに、第5期中標津町総合発

展計画と連動した具体的な取り組みが可能なプロジェクトとして積極的に早期具現化されることを望みます。

また、テーマ別まちづくりに関する具体的取り組みに向けた戦略プロジェクトや重点プロジェクトについては、第5期総合発展計画や中標津町農村環境計画などの施策レベルでの整合性を図るとともに、早期に着手予定の施策を核として具体的に取り組むことを望みます。

さらに、6地域別の街づくりに関する住民意向反映型プロジェクトについては、それらをたたき台とし、地域での検討を継続する場を用意するとともに、できるものについては住民参加による取り組みを支援し、整備を図ることを望みます。

4 都市づくりや地域づくりを取り巻く社会経済状況は今後も変化し続けます。

よって、「環境首都 なかしべつ」の理念は大切にしながら、都市マスの内容については必要に応じて検証するとともに、定期的なローリング作業を行うことを望みます。

策定委員会の過程で出された重要な意見

1 中標津町は、基幹産業を酪農とするものの、周辺地域からの人口集積による商業やサービス産業が中心となって発展してきたまちです。また、第5期総合発展計画において、今後の産業の活性化について述べられていますが、都市マス策定委員会の中では、これまでの成り立ちを念頭においた産業の活性化が図られる都市づくりを強く意識すべきとの意見が出されています。特に、都市規模のコンパクト化や市街地中心部の活性化を目指すことが、人口集積を妨げたり、住宅産業を抑制したり、新しい広域型商業の導入機会を喪失することのないよう配慮すべきとの意志が強く出されています。

都市マスの大きな役割は、土地の在り方（ランド・プラン）と人間主体の街づくり（コミュニティ・デザイン）の2つの目標を示すことにありますが、同時に、産業振興などといったその時代の社会経済状況と強く連動する土地利用（ランド・ユース）や各種都市基盤施設整備（インフラ・デザイン）、公共空間整備（パブリックオープンスペース・デザイン）、景観整備（ランドスケープ・デザイン）についての方向性について描くことも重要な役割です。

以上のことから、自然や歴史を大切にしながら、地域の産業も発展する「交流と活力のあるまちづくり」について、国内外の持続可能なまちづくり事例等をヒントに、具体的なプロジェクトや事業を対象にしながら、土地利用や各種都市基盤施設整備、公共空間整備、景観整備等の検討を継続することが必要です。

2 中標津町では、2年連続して痛ましい少年事件が発生しました。現在では、“中標津町安全で住みよいまちづくり条例”が制定されましたが、その事件については風化しつつあるように思われます。しかしながら、都市マス策定委員会や安全・安心のまちづくり女性ワークショップの中では、子供や青少年に対する教育の在り方や大人の態度、町内会活動の可能性といった意見とともに、都市づくりや街づくりに子供から大人まで幅広く参加することが大きな効果を

もたらずのではないかと多くの意見が多く出されています。さらに、都市マスに対する広陵中学校の自主的な取り組みや、地域別ワークショップへの高校生の自発的な参加を通じ、将来を担う青少年の明るさや意欲、そしてなによりも地域に対する夢や希望の存在を確認することができました。

以上のことから、子供から大人までが都市づくりや地域別街づくりに参加することによって、地域の教育力を高め、結果として「安全・安心のまちづくり」が図られることが必要です。

3 本委員会では、上記意見のほか、下記の意見が出され、今後の積極的な取り組みが必要です。

- 1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくりの整備
- 2) 町内会活動の明確な位置づけと連携による活性化の支援
- 3) 商工、青年、女性、安全・安心、文化・芸術、健康・スポーツなど、多様な目標に基づく活動や組織の明確な位置づけと活動の支援
- 4) 住宅産業や商業などの地域内産業の活性化と美しい街並みや豊かな環境の創出など、産業と環境が共生する仕組みの整備